

食安監発0727第5号
平成22年7月27日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

台湾産活うなぎの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりフェニトロチオン（0.011 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては国内における販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	活うなぎ
届出数量	158カートン 3.16トン
輸出国	台湾
産地又は輸出者	台湾
輸入者	佳成食品株式会社 東京都千代田区内神田1-2-8
届出先	名古屋検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年7月14日
輸入届出受付番号	第53006946460号1欄
検査結果	フェニトロチオン（0.011 ppm）検出
違反確定日	平成22年7月27日